

今後のイノシシ管理に係る主な施策について

平成29年4月1日に策定した第2次千葉県第二種イノシシ管理計画（以下、第2次計画）では、以下の3点を管理目標に据えている。

- ▶ 農作物被害の低減
- ▶ 生活環境被害の抑制
- ▶ 生息域の拡大防止

これらを達成するため、第2次計画で定めている「目標達成のための方策」を踏まえ、平成29年度から平成33年度までの5年間に実施する主な施策について表1に示す。

基本的に平成28年度に実施した各種施策を継続するとともに、特に、第2次計画では人材育成及び普及啓発の強化を図ることとしていることから、各種マニュアルの整備や研修事業を充実させる。

○研修事業では、地域ぐるみの対策を推進するため、地域リーダーを育成するための現地指導を含めた研修を実施する（図1の①）。また、地域の取り組みを中心的に進める役割を担っている、県の出先職員や市町村の担当者、農業団体職員を対象に、県の方針や先進的な取り組み事例の紹介等を中心とした研修を、平成29年度から新たに実施する（図1の②）。

○食肉利用については、房総ビジエフェアや各種講習会を継続して実施するとともに、処理加工施設の従事者確保を目的に、作業員育成研修を平成29年度から新たに実施する。また、処理加工施設での処理頭数の増加に向けて、関係機関で問題点の洗い出しや必要な体制を検討する。

○イノシシの市街地出没等の生活環境被害が問題となっているが、発生状況を十分に把握できていないことから、関係機関へのヒアリング等を行い状況把握に努めるとともに、市街地出没マニュアルを策定し、出没時の対応体制の整備を促進する。

○イノシシにおいては個体数の推定方法が確立されておらず、個体数を推定できていない。
中長期的なイノシシの生息動向を把握することを目的に、計画期間中に個体数を推定することを旨し、平成29年度に個体数推定の方法について検討するとともに、推定に必要なデータの蓄積を行う。

表1 イノシシ対策における今後5年間に実施する主な施策について

取組		H29	H30	H31	H32	H33
捕獲	指定管理鳥獣捕獲等事業	←→	←-----→			-----→
	野生獣管理事業補助金（県補助金）	←→	←-----→			-----→
	鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業（国交付金）	←→	←-----→			-----→
防除	防護柵や捕獲機材等の購入に対する助成事業（国交付金、一部県補助金）	←→	←-----→			-----→
	有害獣対策指導員の配置	←→	←-----→			-----→
普及・啓発	イノシシ対策マニュアル改定			←-----→		
	放獣・脱走防止、防除関連ピラ作成	←→	←-----→			
人材育成	獣害と戦う農村集落づくり事業	←→	←-----→			-----→
	関係機関向け研修	←→	←-----→			-----→
	地域リーダー育成事業	←→	←-----→			-----→
	有害獣捕獲員研修	←→	←-----→			-----→
	新人ハンター入門セミナー	←→	←-----→			-----→
食肉利用	飲食店向けジビエ講習会	←→	←-----→			
	房総ジビエフェア	←→	←-----→			
	イノシシ肉処理衛生管理講習会	←→	←-----→			
	食肉利活用に向けた体制づくりの検討	←→	←-----→			
	処理加工施設の解体作業従事者育成研修	←→	←-----→			
生活環境被害	生活環境被害に係る情報収集	←→	←-----→			-----→
	市街地出没マニュアル作成	←→				
モニタリング	農作物被害調査	←→	←-----→			-----→
	農家アンケート				←-----→	
	捕獲データ等の収集	←→	←-----→			-----→
	個体数推定	←→ データ収集				-----→ 推定の実施
情報共有・連携	野生鳥獣対策本部会議	←→	←-----→			-----→
	地域野生鳥獣対策会議	←→	←-----→			-----→
調査・研究	野生鳥獣害研究チームによる調査研究	←→	←-----→			-----→
管理計画	イノシシ管理計画の改定作業					←-----→

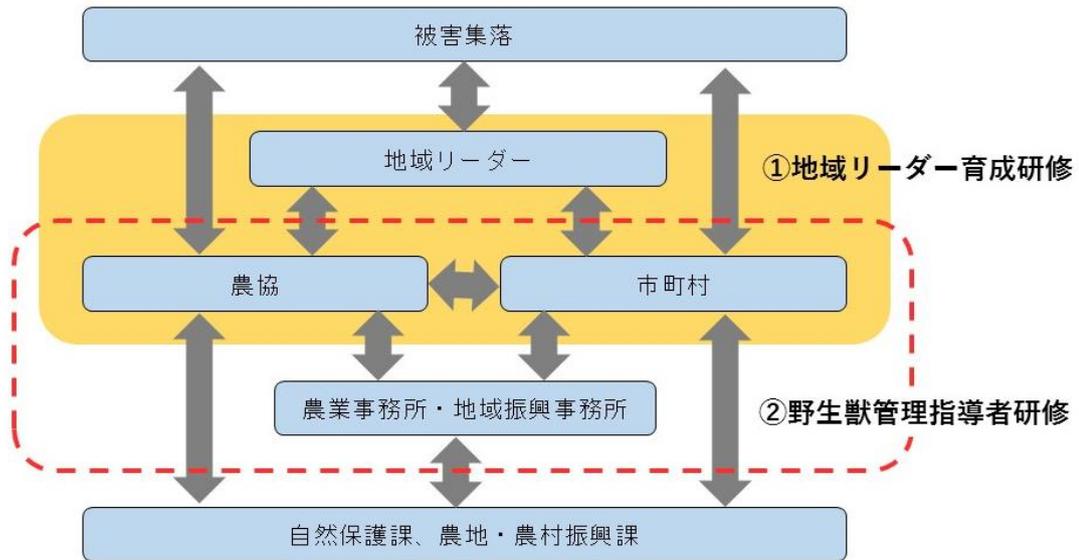


図1 各種研修の実施対象

○鳥獣被害対策地域リーダー育成事業

<対象者>

県内の鳥獣被害が発生している地域等の居住しており、実際に捕獲・防除等を行っている方等

<平成29年度の実施地域>

市原市、山武市、千葉市、君津市、館山市

<研修内容>

- ・有害鳥獣に関する基礎知識と被害対策方法
- ・野生獣肉の食の安全性
- ・鳥獣被害対策における集落の合意形成のための手法

○野生獣管理指導者研修

<対象者>

鳥獣被害が発生している地域の指導者となる市町村職員や農協職員など

<研修内容>

- ・野生獣管理の考え方
- ・第二種特定鳥獣管理計画に沿った管理手法の普及と効果的な対策の進め方
- ・市町村の取組事例の報告 等